

ロナルド・レーガン艦載機の沖縄・北大東島沖での墜落事故に抗議し、

原因究明と再発防止および同型機と空母艦載機の飛行中止を求める要望書

防衛大臣 岩屋 毅 様

2018年11月14日

日本共産党神奈川県委員会 委員長 田母神 悟
日本共産党神奈川県議団 団長 井坂 新哉
日本共産党横須賀市議団 団長 大村 洋子
日本共産党大和市議団 団長 高久 良美

横須賀を母港とする米海軍の原子力空母ロナルド・レーガンの艦載機F A 18 戦闘攻撃機が12日午前11時45分ごろ、訓練中に、沖縄県那覇市の東南東およそ290キロ、北大東島の南西の日本の排他的経済水域の海上で墜落したと報じられ、米海軍当局も事件をホームページで公表した。

搭乗員には命の別状はないとされているが、沖縄県民や訓練飛行地である山口県、空母の母港である神奈川県民をはじめ日本国民を不安に陥れる重大問題である。

原因はエンジントラブルだと伝えられているが、F A 18 戦闘攻撃機は、各種のミサイルやレーダーを搭載しさまざまな作戦に使用されているだけに、岩国基地に配備転換された後も、神奈川県に飛来した際に、この種の事故が発生する危険性はぬぐえない。

今年に入って、このような米軍機の墜落・落下・ミスが頻繁に発生している。しかもF A 18 戦闘攻撃機については昨年もクラスAの事故が4件発生している。今年6月7日にグアム島近海で離陸直後に火災とエンジン故障が発生した事故機と見られるF A 18 が、ラッピングされ7月下旬に横浜ノースドックに運び込まれている。これもクラスAに分類される重大事故である。政府は事故発生の際に「情報収集」といいながら、いっこうに原因究明はされず事故が繰り返されている。原因究明がされなければ再発防止は不可能である。

毎回申し入れているが、県内では過去に米軍機の墜落で多くの住民が被害を受け犠牲者も出している。過去の教訓に学ばず、悲劇を繰り返すことは、絶対に許されない。

日本共産党神奈川県委員会は事故を起こした在日米海軍に対し厳重に抗議するとともに、日本国政府に対し以下のことを強く要望する。

- 1、米軍に対して、本件事故の原因を徹底究明し、事故報告書の公表を求めること。
- 2、今回の原因究明まで、陸海など所属を問わず同型機ならびに、ロナルド・レーガン艦載機をはじめ米軍機の飛行・訓練を中止の措置をとること米側に求めること。
- 3、原因究明ができぬ障害となっている日米地位協定の抜本的見直しを米政府に申し入れ、主権国家としての責任を果たすこと。

以上

ロナルド・レーガン艦載機の沖縄・北大東島沖での墜落事故に抗議し、

原因究明と再発防止および同型機と空母艦載機の飛行中止を求める要望書

外務大臣 河野 太郎 様

2018年11月14日

日本共産党神奈川県委員会 委員長 田母神 悟
日本共産党神奈川県議団 団長 井坂 新哉
日本共産党横須賀市議団 団長 大村 洋子
日本共産党大和市議団 団長 高久 良美

横須賀を母港とする米海軍の原子力空母ロナルド・レーガンの艦載機F A 18 戦闘攻撃機が12日午前11時45分ごろ、訓練中に、沖縄県那覇市の東南東およそ290キロ、北大東島の南西の日本の排他的経済水域の海上で墜落したと報じられ、米海軍当局も事件をホームページで公表した。

搭乗員には命の別状はないとされているが、沖縄県民や訓練飛行地である山口県、空母の母港である神奈川県民をはじめ日本国民を不安に陥れる重大問題である。

原因はエンジントラブルだと伝えられているが、F A 18 戦闘攻撃機は、各種のミサイルやレーダーを搭載しさまざまな作戦に使用されているだけに、岩国基地に配備転換された後も、神奈川県に飛来した際に、この種の事故が発生する危険性はぬぐえない。

今年に入って、このような米軍機の墜落・落下・ミスが頻繁に発生している。しかもF A 18 戦闘攻撃機については昨年もクラスAの事故が4件発生している。今年6月7日にグアム島近海で離陸直後に火災とエンジン故障が発生した事故機と見られるF A 18 が、ラッピングされ7月下旬に横浜ノースドックに運び込まれている。これもクラスAに分類される重大事故である。政府は事故発生の際に「情報収集」といいながら、いっこうに原因究明はされず事故が繰り返されている。原因究明がされなければ再発防止は不可能である。

毎回申し入れているが、県内では過去に米軍機の墜落で多くの住民が被害を受け犠牲者も出している。過去の教訓に学ばず、悲劇を繰り返すことは、絶対に許されない。

日本共産党神奈川県委員会は事故を起こした在日米海軍に対し厳重に抗議するとともに、日本国政府に対し以下のことを強く要望する。

- 1、米軍に対して、本件事故の原因を徹底究明し、事故報告書の公表を求めること。
- 2、今回の原因究明まで、陸海など所属を問わず同型機ならびに、ロナルド・レーガン艦載機をはじめ米軍機の飛行・訓練を中止の措置をとること米側に求めること。
- 3、原因究明ができぬ障害となっている日米地位協定の抜本的見直しを米政府に申し入れ、主権国家としての責任を果たすこと。

以上

米海軍第5空母航空団所属FA-18戦闘機の墜落について

平成30年11月14日
防衛省

1. 事案の概要:

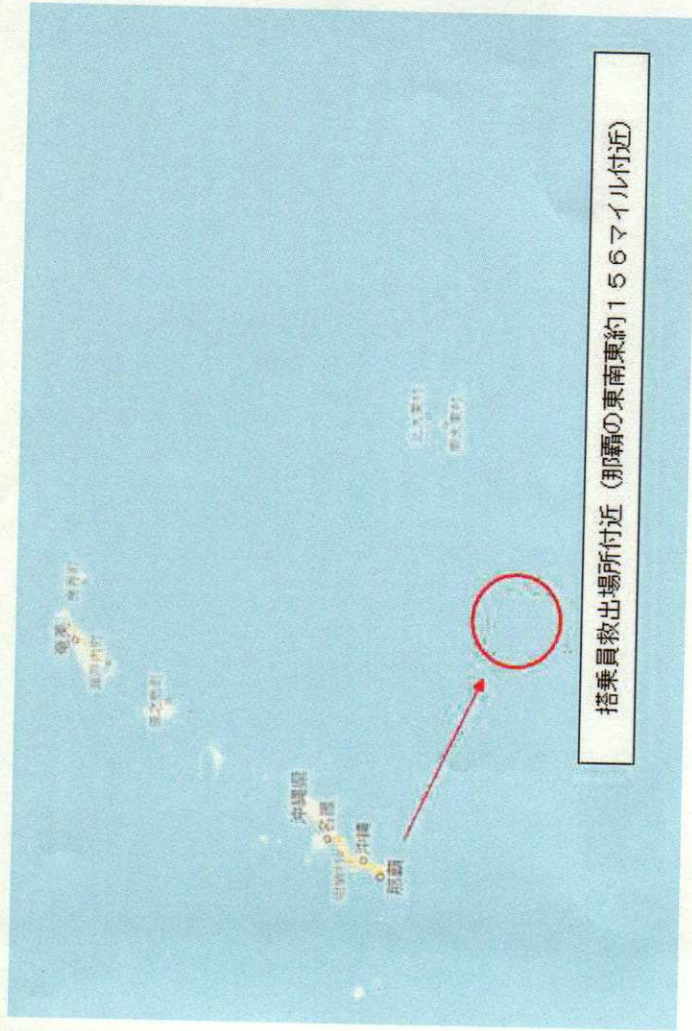
- (1) 発生日時: 平成30年11月12日(月)1145頃
- (2) 発生場所: 沖縄県那覇市の東南東の海上
- (3) 概要: 上記日時場所において、日米共同巡航訓練中の米海軍第5空母航空団所属のFA-18戦闘機×1機がエンジントラブルのため墜落した。なお、当該機の搭乗員2名は緊急脱出し、那覇市の東南東156マイル(約290km)の海上において、1211頃、米軍ヘリにより救助。
- (4) 被害: 現時点において被害情報等はない

2. 防衛省の対応:

- 11月12日(月)
- 関係自治体等に随時、情報提供
【米側への申入れ】
- 地方協力局長 → 在日米軍副司令官
情報の提供、安全管理及び再発防止の徹底等について申入れ

3. 米側からの説明:

- 通常の運用中、第5空母航空団のFA-18に機械的な問題が生じ、乗組員が脱出した。
- 乗組員は直ちにかつ安全に、ロナルド・レーガンの救難機によって救助され、医療要員による診断のため船に戻された。初期の診断によると、両パイロットは良好な状態である。
- 当該墜落については調査中。



搭乗員救出場所付近 (那覇の東南東約156マイル付近)

FA-18

